



# TMC情報

Vol. 149  
平成30年1月号

発行所：㈱TMC経営支援センター／社会保険労務士法人TMC／㈱TMC給与計算センター／行政書士法人TMC／TMC労働保険組合／TMC司法書士事務所  
〒329-3157 栃木県那須塩原市大原間西1丁目10番地6 | URL: <http://www.tmc-jinji.com/>  
TEL 0287-67-3023 FAX 0287-67-3024 | MAIL: [info@tmc-jinji.com](mailto:info@tmc-jinji.com)

## 新年のご挨拶

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年も人事労務管理を中心に有益な情報提供や提案を行って参りますので、変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

TMCは、平成30年スローガンを次のとおり掲げました。お客様を裏切ってはいけない、初心に帰るといふ固い決意が込められています。

《平成30年 TMCスローガン》

顧客貢献 働きぶり改革



### ○企業の品質は社員の品質そのもの

昨年、大手企業の不祥事が相次ぎ、現場作業の品質が問題となりました。企業の信用を失墜させた現場において、企業の品質は社員の品質そのものであることをどのように認識すべきでしょうか。働く人の資質の向上は喫緊の課題です。

### ○人作り、人材教育

この課題に対しTMCは、「各階層に応じた人作り、人材教育が重要」と考えます。「社員が企業に何を望むかではなく、社員がいかに企業に貢献すべきか」「企業のトップがそのような社員をいかほど多く保有するか」にかかっています。

### ○顧客貢献業務の進化

今後、よりクライアントに密着した顧客貢献業務を展開していきます。お客様との信頼関係を築きながら、『顧客貢献、働きぶり改革』を実践していきます。

## 無期雇用転換権の対策

5年以上勤務した有期契約労働者が希望した場合、無期契約へ転換することが義務化されました。この無期雇用転換への申込みは、平成30年度より本格的に行われますので、早急な対策が必要です。

### ○無期転換ルールに対応した就業規則を整備しましょう

無期雇用転換後の労働条件明確化や定年年齢後の無期雇用転換への対策など、就業規則の見直しが望まれます。

### ○無期転換の申込みは書面で残しましょう

無期転換の申込みは口頭でも有効ですが、トラブル防止のためには、所定の様式を整備し、書面で記録を残すことが重要です。

また、無期雇用転換時は、雇用契約書を締結し、労働条件を明確にしましょう。